

令和8年度第1回 府中市教育委員会いじめ問題対策委員会

日時: 令和8年6月25日(木)
於: 府中市立府中第十小学校

1 いじめ防止等に向けた取組（令和8年度）

知る・気付く【発見】

- いじめの定義や多様な形態を理解し、「これはいじめかもしれない」という視点をもてるようにする。
- 人権尊重の意識や他者を尊重する態度を学び、「いじめ」がもたらす影響の重大さを認識させる。
- 自分や他者の言動が相手に与える影響に気付き、未然防止の意識を高めさせる。

行動する 【決定・表現】

- 話し合いで決定した約束や行動目標を児童・生徒が実践することで、いじめを許さないという態度・行動を学校全体に広げる。
- 行動の結果を確認し、次の改善や新しい取組につなげることで、いじめ防止に向けた継続的な取組の流れをつくる。
- 小学校と中学校が連携し、地域ぐるみで「いじめをなくす」意識を共有し、協働する力を育てる。



考える・話し合う 【対話】

- いじめに関する課題を仲間と共有し、対話を通じて立場や考え方の違いを理解する力を育てるとともに、いじめを防ぐための具体的な対応方法を話し合い、結論をまとめる経験を積むことができるようにする。
- 話し合いを通じて、児童・生徒が主体的にルールや行動目標を決めることで、いじめ問題を自分に関わる課題として捉え、行動に結び付ける姿勢を育てることができるようにする。

児童・生徒が主体的に、いじめ問題について考え、行動する力の育成

▶全教育活動を通じて実施する

道徳科や特別活動はもとより、全教育活動を通じて、児童・生徒が**いじめ問題を自分たちの問題として捉える**ことができるようにする。

▶自治的・自発的な活動の充実

いじめに関する課題について、児童・生徒が話し合いを通して解決の方法を検討し、意見をまとめて結論を出す取組に主体的に参加する**学級活動や児童会・生徒会活動の充実**を図る。

▶体験的な学習の充実

具体的な場面を想定して、「被害者」「加害者」「傍観者」という3つの立場から考えるなど、「自分だったらどうするか」体験的に学ぶことで、行動への意欲を高めるとともに、**いじめ問題について主体的に考える**ことができるようにする。

（1）自治的・自発的な活動の充実

府中第七小学校におけるいじめ防止に関わる児童集会



令和8年6月8日(月)
代表委員会児童が中心となつて、「いじめゼロ集会」を実施

児童自身が話し合っ設定したいじめの原因となる場面を劇で示し、全校で考える構成

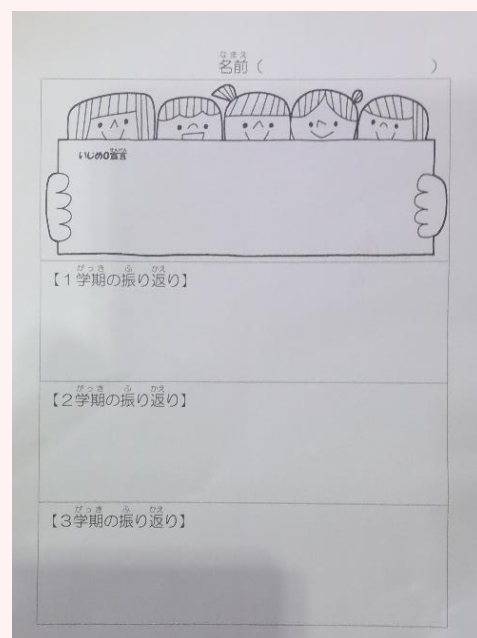
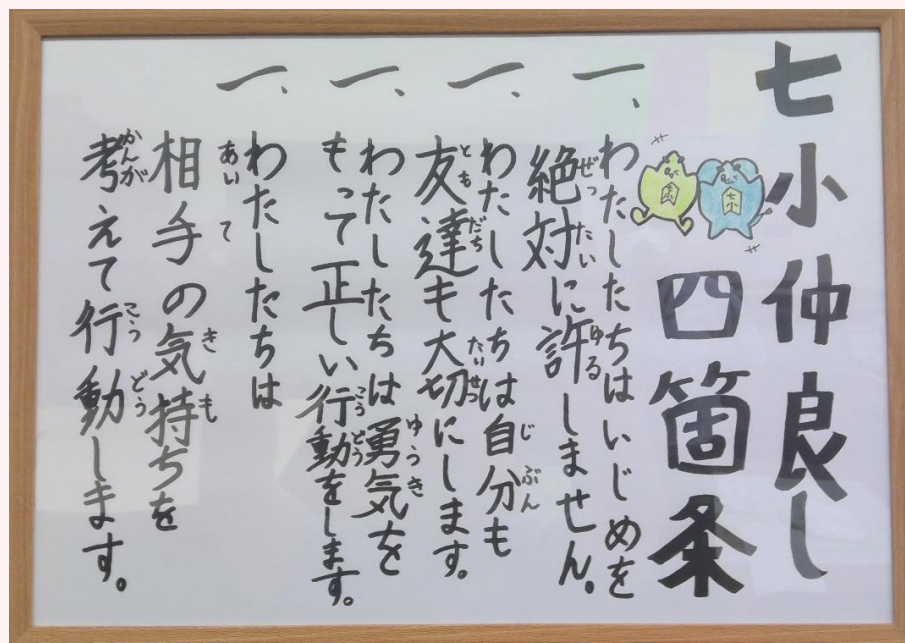
【児童が設定した場面】

- 友達で遊ぶ約束をするときに、一人に対し不誠実な対応をした場面
- 学習が分からない友達に「ばかじゃないの」等の言葉を向ける場面
- 体型や名前、性格等について軽い気持ちでからかう場面

(1) 自治的・自発的な活動の充実

府中第七小学校におけるいじめ防止に関わる児童集会

5



昨年の代表委員会が提案した
「七小仲良し4か条」全教室に掲示

「いじめゼロ宣言」を
一人一人が作成し掲示

(2) 小・中連携によるいじめを許さない学校風土の醸成

中学校区いじめゼロサミットの実施

6

- (1) 児童・生徒が主体的にいじめ問題を考え、対話を通して行動につなげる力を育成する。
- (2) 児童会・生徒会の自治的・自発的な活動を核として、小・中学校が連携し、特別活動を中心にいじめを許さない学校風土の醸成を図る。
- (3) 中学校区の児童・生徒が参画できる機会を設け、いじめ防止の意識を中学校区全体へと広げる。

モデルA 代表児童・生徒による協議型(サミット型)

- ・児童会・生徒会等の代表児童・生徒が中学校区単位で集まり、いじめ防止をテーマに協議・意見交換を行う。
- ・小・中学校が連携し、対面又はオンラインで実施する。

モデルB 各学校実施・成果共有型

- ・各学校で、学級活動・道徳・特別活動等を通して、いじめ防止に関する話合いや取組を実施する。
- ・実施結果(まとめ・宣言・行動目標等)を、中学校区内で共有する(掲示、資料共有、オンライン等)

府中第五中学校区の取組(計画)

7

5月下旬までに東京都教育委員会作成「いじめ総合対策(子供版)」を活用して、「いじめについて知り、自分たちの学級でできること」を決定する。

6月下旬までに、学級で決めたことを実践し、振り返る。
児童会・生徒会で各学級の取組をまとめ、各学校の取組事例と行動目標等をまとめる。

五地区サミット【令和8年9月1日(火)】
五地区「いじめ防止宣言」と「行動目標」を決定する。

参加校

- ・府中第五中学校
- ・府中第六小学校
- ・新町小学校
- ・明星中学校

学級及び各学校で「いじめ防止宣言」に基づいた取組を考え、実行する。
児童会・生徒会で、その後の取組についてオンラインで交流する。

(3) 協 議

8

(1) いじめについて、主体的に考え、行動する児童・生徒を育てるために、授業や学校の取組として、どのような点を大切にすべきか。

(2) いじめゼロサミット等の取組を、学年・学校の枠を超えて、より実効性のある取組としていくために、どのような点を大切にすべきか。